

平成 30 年 9 月 12 日

調査結果報告書

三田市長 御中

平成 30 年 8 月 20 日付けで貴職宛に公益目的通報の受付報告を行いましたが、同通報に関する調査報告を以下のとおり報告します。

三田市行政監察員 内橋一郎

通報受理日	平成 30 年 8 月 6 日
通報者	FAX
通報内容	<ul style="list-style-type: none"><li>職員団体と市との交渉結果等については、市行政運営の透明性等を確保するため、概要を公表することであったが、平成 28 年度以降、公表されていない。</li></ul>
調査経過	<ul style="list-style-type: none"><li>平成 30 年 8 月 6 日 公益目的通報を受理</li><li>同年 8 月 20 日 市長に公益目的通報受理報告書を提出。事務局に調査依頼。</li><li>平成 30 年 8 月 28 日 事務局より資料受理</li><li>同月 12 日 調査報告書提出</li></ul>
調査結果	<ol style="list-style-type: none"><li>三田市と職員団体は、平成 21 年 1 月、市民への透明性、納得性を高めていくため、適正な労使協議に資していくため、労使交渉による経過及び結果の公表を行うことを決め、同年 3 月 6 日から職員と市との交渉結果等の公表を行ってきた。 しかし、平成 27 年を最後に公表は行われてない。</li><li>職員団体と市との交渉結果等の公表は、市民への透明性、納得性を高めていくため、適正な労使協議に資していくことを目的とするものであり、三田市と職員組合との協議の上で決定したことであるから、遵守すべきである。 職員団体と市との交渉結果が出た時点と公表までに多少の時間はかかることがあるが、平成 27 年から途絶えていることを正当化することはできない。平成 29 年 5 月にも市民の声で、公表が平成 27 年度で止まり 28 年度が公表されていないとして公表を求める意見があり、市も平成 28 年度以降の公表作業を行うとしていた。 よって職員団体と市との交渉結果等概要の公表を再開すべきである。 なお、三田市では現在、近日中に職員団体との交渉結果の公表を準備中であることである。</li></ol>
添付資料	
備考	